

## 大崎町乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の利用に関するキャンセルポリシー

- 1、保育施設等への利用予約が完了した時点より、当キャンセルポリシーの対象となります。
- 2、利用日を変更したい場合は、予約をした保育施設へ事前にご相談ください。
- 3、保育施設等では予約に基づいてお子様をお預かりする準備を整えているため、キャンセルが起こらないように予約してください。
- 4、以下の場合にはご利用をお控えいただくとともに、利用のキャンセルについて、できるだけ速やかに施設に連絡してください。
  - ①利用日前日まで発熱（37.5度以上）があった場合
  - ②利用日当日に発熱（37.5度以上）がある場合
  - ③ご家族が感染症にかかっている場合
  - ④発熱はなくても体調が優れない場合
- 5、無断キャンセルは、保育施設等や他の利用者への迷惑となりますのでおやめください。
- 6、利用日当日（0：00）以降のキャンセルまたは無断キャンセルについては、利用可能時間枠（上限10時間/月）から減算し、利用したものと見なします。併せて、キャンセル料金（利用予約分の利用料金）が発生する場合があります（※1）。
- 7、利用時間及び利用料金については、以下のとおり算定します。
  - ①利用予約の開始予定時刻から終了予定時刻までの間で計算します。
  - ②開始時刻を過ぎてからお預かりした場合でも、開始予定時刻からのお預かりと見なし、予定時間分の利用時間が減算され、料金が発生します。
  - ③お迎えが終了予定時刻より早まった場合でも、終了予定時刻までの間で計算します。
  - ④お迎えが終了予定時刻を過ぎた場合は、実際のお迎え時間までの利用時間が減算され、料金が発生します。
- 8、お迎えが保育施設等が設定する乳児等通園支援事業の実施時間帯を超過した場合や利用可能時間枠（上限10時間/月）を超過する場合は、一時預かり事業として取り扱うこととし、保育施設等が設定する一時預かり利用料金が発生します（※2）。
- 9、無断キャンセル、度重なる予約変更、終了予定時刻を超過してのお迎えを繰り返した場合は、利用をお断りする場合があります。

※1 キャンセル料金の発生の有無については、施設ごとに異なります。各施設のキャンセルポリシーをご確認ください。

※2 乳児等通園支援事業の実施時間帯と一時預かり利用料金については、施設ごとに異なります。